

**第 39 回（令和 8（2026）年度第 1 回）  
公立大学法人 公立小松大学 経営審議会 議事概要**

- 1 日 時 令和 8 年 5 月 20 日（水）16 時 00 分～16 時 52 分
- 2 場 所 中央第 2 キャンパス会議室
- 3 出席者  
小松委員長（理事長）、志村委員（学長）、佐川委員（副学長）、和田委員、鈴木委員、越田委員、清水委員、沼田委員  
監 事  
松本監事  
理 事  
山本理事  
欠席者  
山岸委員、新家委員
- 4 委員長あいさつ  
委員長より挨拶があった。併せて、辞令を机上に配布した旨案内があった。
- 5 議 事
  - (1) 前回、議事概要の確認  
委員長より前回の議事概要について説明があり、原案どおり承認された。
  - (2) 審議事項
    - ① 公立大学法人公立小松大学名誉理事長称号授与規程の制定について
    - ② 公立大学法人公立小松大学名誉学長称号授与規程の制定について  
委員長より、名誉理事長及び名誉学長の称号授与に関する規程を新たに制定する旨の提案がなされた。事務局次長兼総務課長より、資料 2 及び資料 3 に基づき、公立大学法人公立小松大学名誉理事長称号授与規程の制定及び公立大学法人公立小松大学名誉学長称号授与規程の制定について説明があった。  
鈴木委員より、名誉規程は廃止する流れが時代の風潮としてあり、名誉教授については理解できるが、名誉理事長・学長称号授与規程の新設は違和感があるとの指摘があった。これに対し委員長より、顕彰制度においては、既得権化や不当な影響力を持つといった弊害を防ぐ必要があるとした上で、若い大学として新しい考え方を取り入れることの重要性とともに、社会的信用や大学の重みの観

点から、顕彰および功績の継承は大学にとってプラスに働く面もあるとの認識を示し、ご指摘を踏まえながら適切な運営を図っていく旨回答があった。

さらに鈴木委員より、公立小松大学の理事長・学長経験者が叙勲で高位のものを得られるような努力をしていく方がより大きな効果が期待できるのではとの意見があった。これに対し委員長より、当該意見を貴重なものと受け止め、今後の運営に活かしていく旨の発言があった。審議の結果、原案どおり承認された。

### (3) 報告事項

#### ① 大学の近況報告について

志村委員より、大学案内 2027、研究シーズ集・研究者要覧に基づき、大学の近況について報告があった。

#### ② 2026 公立小松大学市民公開講座～Open UniverCity～の開催について

事務局次長兼総務課長より、配布チラシに基づき、2026 公立小松大学市民公開講座～Open UniverCity～の開催について報告があった。

沼田委員より、次世代考古学研究センターの大学における位置づけについて質問があり、志村委員より、大学案内 P46 及び P43 に基づき説明があった。

鈴木委員より、国際文化交流学部において、田舎に興味がある外国人の子弟の方を受け入れる仕組みを考え、より活性化した学部に発展していくことを期待する旨の発言があり、志村委員より、看護学科で導入した外国ルーツ選抜を、今後は他学科にも広げていく予定である旨回答があった。加えて、国際的な提携大学や英語プログラムの拡充についても触れ、魅力向上に努めていく旨の発言があった。

#### ③ 公立小松大学ニュースレターについて

委員長より、公立小松大学ニュースレターに基づき、大学のニューストピックスについて報告があった。

越田委員より、大学全体の学生数及び小松市に下宿している学生の割合について質問があり、事務局次長兼総務課長より、学生数は約 1100 人で、そのうち市内の学生は約 1 割、県外からの学生で小松市に下宿している割合は 4 割弱※である旨回答があった。

※小松市に下宿している学生の割合については、後日追加

以 上